

## 議会報告会記録（平成 24 年 2 月 13 日（月） 南部公民館）

### 1 部 議会報告

問：前回北条地区で質問した入札制度改革と公契約条例について、その時はまだ具体的なことがないということで、ちゃんとした返事をもらっていなかった。読んでみたが、よくわからない。従来の制度とどう変わったのか。巷の噂では入札価格が 10%、15%下がったように聞くと、実際はどうなったのか。

答：行財政特別委員会で審議しました。議員からも入札制度については改善してほしいという多くの意見が出て、4月1日から入札制度を改革するという方針が出されています。まず公正な競争の促進、透明性の確保、それから適正な施行の確保ということをめざして改革されました。①500万円以上、8,000万円未満の建設工事の競争入札について、最低制限価格の入札執行前の公表を取りやめ、予定価格を落札者設定後に公表する、②最低制限価格制度の適用範囲を130万円以上から1億円未満以内の建設工事の競争入札に拡大する、③最低制限価格、予定価格の算定基準を中央公共工事契約制度適用運用協議会モデルに準じて設定すること。市内業者のことについてもしっかりとした基準を定めてほしいということですが、まだ明確なものが出ていません。

問：従来と比べて最低価格は上がったのか、下がったのか、同じか。

答：まだ執行はされていません。現時点では上がったと予測はしているのですが、まだ執行されていないので、はっきりとしたことは言えません。

問：どの位上がったのですか。わかる範囲で結構です。

答：執行者に聞き、後程お知らせします。

問：4月1日から執行されたのでは。

答：制度を変えるということで、落札率がどうなったかは業者の入札価格にかかわってきますので、ここでは言えないと思います。平成23年4月以降の落札率では低いもので60%台の落札もあります。安ければいいのかといえば、労働者の賃金、事業継続の問題もあり、公契約条例の制定も含めて総合的な検討をして、4月から改善していきたいということだと思います。議会もしっかりと確認をして、いい制度にしていけたらと思っています。

問：業者の救済ということで考えられたということだが、ほかの産業に対してはどのように考えているのか。製造業は円高で大変な状態。

答：産業全体が厳しい状況だとは認識していますが、公契約の改善について、民間の状況としてはまだ議論されていません。働いても生活していけないという状況であれば、国を挙げて取り組む必要があると思います。少なくとも加西市が公的な仕事を委託、契約するときに、受けた人が生活していけないようなことはよくないので、そういうものを作っていく。民間大手の企業、加西市としてもそのようにしていかないと、どんどんひどい状態になっていくと思います。まだまだ議論していく必要があると思います。

問：議会だよりに議会報告会は高く評価されている、注目されていると書いてあるが、市会議員は一人ひとり意見を持っているのが当たり前で、それぞれが地域で意見を聞いていた。全員がまとめて報告会をするというのはどうか。もっと個人で議員活動してもらわないと、15人は多いという意見が出る。また、早稲田大学で7位に入ったと、言われているが、喜んでるのがおかしい。市民が褒めてもらわないといけない。元から考えが今の議員にはない。議員が町を回ってないからそうなる。

答：議員が活動し、皆さんにお知らせすることが必要だと思います。当然の仕事で、責任をもってすべきことだと思います。今回、それに加えて、こういった取り組みをしていくことになりました。一つのきっかけとして、議会が非常に混乱したように受け止められている中、議会の姿勢、役割等を改めてしっかりとらえなおし、市民に理解してもらおうということで議会基本条例の制定の取り組みを通して考えていこうということになりました。二元代表制ということで、議会の役割も見直し、協力できるところは協力して進めていく仕組みを作ろうということで努めてきました。まだまだ、試行錯誤の中で厳しい意見いただいています。議員の活動と合わせて、全体の取り組みも強めていきたいと思っています。

答：全国7位になったことは、新聞でも報道されました。アピールして売り込んでということではなく、大学の調査で全国のすべての市議会にアンケートを送付し、評点をつけていって、加西市議会が7位にランクされたということです。第三者的な立場で全国の議会の取り組みをランク付けすることによって加西が7位になったということです。しかし、7位になったから十分という認識ではなく、議会基本条例で求めた取り組みを日々の活動の中で十分活動していくという15人の議員の思いは一つです。報告会で15人の議員がそれぞれ行う議会報告、後援会だよりにかかわって済ますということではなく、二元代表制という、市民に選ばれる市長、議員が構成した議会の中でどういう審議がなされ、どういう意見が出されたかという部分を皆さんに知っていただきたい。賛成意見、反対意見を議員が本会議の場で討論をし、採決に入っていました。賛成意見を持つ議員に、反対意見の議員から討議を行うといったことを認めています。本会議でも委員会でも、賛成、反対意見を戦わせる時間をとっています。ただ改選された15名の議員の中では討議まではいたっていませんが、この中に15人の議員の意見が集約されているということです。今回の報告会は会派、議員の立場、政党の立場を超えて、市議会として市民にどういう判断をしたかご理解をいただくために取り組んでいます。

問：最低制限価格制度事務取扱規程の4条2項に、「予定価格に10分の7に乗じて得た金額から予定価格に10分の9を乗じた金額までの範囲で適宜決めることができる」と記載されている。入札は70%から90%の間で落ちるということか。

答：落札率は予定価格が基準になります。10分の7から10分の9ということについては、

予定価格の設定価格だと理解します。今まで予定価格が低かったということです。そこが改善されたというふうに理解します。

意見：議会だよりも予定価格がわかるように載せてもらいたい。

意見：入札制度の件で、予定価格は県の場合は85%前後だが、加西市の場合は大体60から65。今、業者は仕事がないからそれでも手を出す。見積もりはソフトで計算したら、ほとんど同じ金額が出る。15社ぐらい入札すれば、同入札額が10社ぐらいある。10分の7とか9というのは、県の計算式がある。入札に対する最低値の基準の計算式。これが最低制限価格。県の場合はこの金額を切ったら失格。85というのは、実際に材料や手間をかけて入札のためにソフトを導入した、保険をかけた等の経費を掛けた最低のやり繰りできる金額。それ以上に儲かる金額を15%ぐらい抜いているから85ぐらいでできる。加西市の場合は、今まで60%でやっていたので、それを改善された。加西市の見積もりの額と実際にソフトで計算する額が同じなのかを業者に聞いてもらいたい。予定価格を初めから15%ほど抜いて加西市の場合は計上する。建設関係の新聞を見ると、各市町村の数字はほとんど合っているが、加西市の場合は極端に違う。それを調べてもらいたい。

問：傍聴によく行くが、議会が良くなった。粛々と論議がされている。

議会だよりも良くなった。分かりやすくなった。ただ請願の反対理由が書かれていない。市民が出した請願に、どの議員が、どういう意見で反対したのか知りたい。

今日見ても30人以下。非常に少ない。今までは報告が一時間で質問が半時間だったが、今日は半々ぐらいの時間で再編されて良いこと。ただ、並んで報告するだけではあまり意味がない。議会だよりを見れば分かること。意見を聴取することに重点を置いてほしい。ところが、残念ながら参加する方が少ない。提案だが、政務調査費で市民相談所という大きな看板を、各議員が自分の家に掲げていただいたらどうか。田舎の人は、議会の先生というと偉いように感じて言いにくい。市民相談所なら誰でも相談できると行きやすいのではないか。

飲酒運転撲滅に関する決議という決議がされている。最後に、「加西市議会及び行政当局はもとより、加西警察署、交通安全協会関係者等連携して飲酒運転撲滅に向けて全力を挙げて取り組むことをここに宣言する」とあるが、宣言を出された後、交通事故撲滅のために加西市議会がどのように全力をつくされたのか。

答：本会議において起立採決を求め、全会一致で採決しました。議会としての決議を出すことによって撲滅をしていくという意思表示をしていただくために採決を取りました。それを受けて市長から行政のトップとして撲滅に向けた取り組みを進めていくという宣言がなされました。それ以降は特に議会として何をやったかと言えば、特に何もありませんという答えしかできませんが、議員として関わりを持つ中で、議会が議決したこ

とをそれぞれの議員が、市民の皆さんに受け止めていただいているという判断をしています。特に議会を挙げてキャンペーンをしたとか、何かの取り組みをしましたということはありません。

問：言いつばなしではなく何か行動を起こしてほしい。例えば、何人かの議員が組んで、夜の食堂や飲み屋を見て回る等。決議はしたが行動は何にも起こさなかったということでは、不十分ではないか。いろいろ考えていただいて実行あるものにしていただきたい。

答：期待を込めたご意見と思います。議会の任務は議決をするという機関ですので、後の取り組みは、それぞれの議員の取り組みに任せているというのが現実です。今後相談していきたいと思います。

業者の皆さんが昨年来、議会の方へ大勢来られ、詳しい資料を付けていただき、入札の状況については認識をしていましたが、入札の落札が非常に厳しいものであるということも改めて認識しています。また、予定価格から何%というのは、予定価格によって比率が変わってくるわけで、予定価格が低ければ落札率は上がります。上がることで業者にとって良いという見方は当たらないことは、議員も一致した意見です。また、予定価格が設定価格と同じになるというのが法律の考え方です。予定価格は地域、場所、工事の内容によって、執行者で設定できますが、国の通達で、歩切りはやってはいけないという通達が出ています。加西市は現実に歩切りが横行していたというのが事実としてありました。その中で、業者に頑張っていただいたのは、議会としても評価しています。議会からも監査を出しており、監査委員もチェックをしています。また、毎月の入札の状況について、監査委員の名前で議会の方へ報告があります。それは、全議員に配布をしています。入札の状況について、市民の代表としてチェックをするということは、よく心得ていますし、詳細な情報を持ち合わせながら、適切な入札が執行されているかどうか、適正な価格で仕事がなされているかどうか、しっかりチェックをしてまいります。しかし、適正な価格で税金が公共の仕事に活かされていくようにしていかなければ、安かろう悪かろうでは、将来的に自治体がマイナスになっていくことも間違いない事実ですので、良くわきまえて取り組んでいきます。

## **2部 市政についての意見交換（テーマ：まちおこし・地域おこし）**

問：西村市長は5万人都市を目指してと、本会議でも発言されている。議会の中で、そのためにはどうしたらよいか提案をされたのか。

答：5万人都市再生に向けてということで、昨年人口増対策委員会とが作られたました。明日にも人口増対策特別委員会が初めて行われ、多くの意見が出ると思います。もう少し待っていただきたいと思います。

問：本議会では、提案はなかったのか。

答：人口増やまちづくりの問題については、絶えず議会でも議論がされています。考え方として、前市長時代には、客観的に見ても人口はどんどん減少し、子どもの数も減って

いる中で、施設の統廃合も含めて検討していかなければやっていけないという大きな流れがあったと思います。その中で、客観的にはそうだが、最大限できる努力を市として、市民と一緒にしなければ、衰退していくという意味での西村市長の5万人都市再生ということだと思います。現実的に見て全国でどんどん人口が減っている中で、5万人都市再生というのは、非常に困難な課題ですが、あえてあらゆる場で主張されているのは、地域の活性化も含めて、本気になって取り組んでいって初めて、一定のブレーキを掛けることができるのではないかと思います。議会も議論に参加していい方向を目指していければと思っています。一つの例として宇仁のまちづくりの資料をつけていますが、いろんな地域でそれぞれの特色を生かした取り組みを、加西市でもされようとしています。近隣自治体でも、八千代のマイスター工房のような年間億を超える事業を進めている例もあります。地域の特色、知恵を出し合って地域の活性化を図っていくことが取り組まれて、初めて成果が出てくると思います。そういった様々な視点から意見、提起が出されていると思います。そういったものを全市から起こしていい形を作っていければと思います。

問：加西市は昼間の人口は多い。その人たちを加西市に住むようにするにはどうしたら良いのか、50社の企業に市外から勤めている人たちにアンケート調査したと聞いた。アンケート結果はまだということだが、資料は議員には行っているのか。50社をどのように選別したのか。

答：明日（2月14日）の特別委員会の資料。執行者の方からまだ説明を受けていない。必要であれば、後日議会事務局に請求いただくか、担当に請求して説明を受けていただきたい。